教育行政制度における役割分担の在り方に関する論点メモ(ラフスケッチ)

2007.1.23 研究会議事務局

前回の議論の整理

教育委員会の設置は自治体の選択に任せられるべきである。

(選択制を是とする意見)

- ・現実的に最終的な判断を行っているのは首長
- ・首長の政策において教育は切り離せるものではない
- ・教育委員会に代わる審議機関を首長部門に設ければ足りる
- ・合議制が故に責任体制が明確にならない
- ・文科省のほうばかり見ていて、現場から乖離している

(その他の意見)

- ・学校教育だけは教育委員会とすべき
- ・市民が参加できるシステムを確立することこそが重要

《この会議としての意見の方向性》

教育委員会の設置は、地域の実情に応じて選択できるようにすべき。 住民が教育に関する意思決定の場に参画できるよう制度構築すべき。

今回の会議の議論の方向性

現在の教育行政制度は、憲法第26条の国民の教育を受ける権利からくるナショナルミニマムの考え方から、中央集権的な体制が残されている。

しかし、このナショナルミニマムとは、国家としての教育水準を保つために必要な、就学年限の設定や最低限の時間数、最低限の教科等に限られるべき。

その上で、教育が地域づくりと密接という視点で、住民の意思が反映される教育制度を構想することが、地域密着型の真の地方自治に結びつくのではないか。

論点:住民の意思が反映できる教育制度を確立するためには、市町村・県・国の役割 割分担をどのようにし、どのように制度改革を構想すべきか。

《議論のポイントとして想定される事項》

教育委員会制度の改革(前回会議で大枠を議論)

教育は住民から公選で選ばれた首長の政策と密接であり、首長部局で 処理することにより、より地域づくりと密接な教育が展開できる 学校教育制度の改革(今回議論)

教職員人事権を市町村に位置づける

地域の実情からの教員採用。県の先生からわがまちの先生へ

学級編制権限を市町村に位置づける

地域の実情に最も適した教育方法の確立

教育内容の選択権を市町村に位置づける(国家としての教育水準は確保した上で) 地域の地理、風土、気候、歴史、文化、風習など地域特性を反映 した教育

生涯学習・社会教育・文化・スポーツ行政の改革(必要に応じて議論 市町村の役割と国・県の役割が重複しているため、地域に密接な分野 として市町村に位置づけるべき

市町村を中心とした役割分担における補完機能のあり方

【学校教育に関する議論のポイント】

教職員人事権を市町村に位置づける

現在の教職員人事権は、県の教育委員会に位置づけられており、教職員給与 も国庫補助負担を受けて県費によってまかなわれている。

〔改革のメリット〕

・市町村の主体性の発揮 = 市町村の実情に応じた先生の配置 など

〔改革のデメリット〕

- ・特に過疎山間僻地の市町村は、独自の教員確保が困難
- ・都市部に優秀な教員が集中しやすく人事異動が困難 など

《参考1:現行制度における教員人事の流れ》

学校訪問(県教委) 教職員面接(県教委) 人事異動要綱(県教委)

市町村教委・校長ヒア(県教委) 校長ヒア(市町村教委)

内申(市町村教委から県教委) 人事異動内示・発令(県教委)

《参考 2 :学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法》

第3条 義務教育諸学校の教育職員の給与については、一般の公務員の給与水準に比較して 必要な優遇措置が講じられなければならない。

学級編制権限を市町村に位置づける

学級編制は教職員定数と連動する考えから、都道府県が学級編制基準を決定し、市町村がそれに基づいて学級編制を行う仕組みとなっているが、市町村の裁量の余地は限られており、事実上都道府県の権限となっている。

さらに、学級編制の標準の設定は国が定めている。

〔改革のメリット〕

・市町村の実情に応じたクラス編制の実現 など

〔改革のデメリット〕

・教員人事権との不整合 など

教育内容の選択権を市町村に位置づける

初等中等教育の教育内容は、学習指導要領によって定められているが、学習 指導要領自体法律ではない。

国は、教育水準を維持するために、学校が最低限何を教えなければならないかという基準は定めるべきであるが、その基準を満たした上で地域住民の決定のもとに豊かな教育を提供できるようにすることこそが、地方分権ではないか。 〔改革のメリット〕

- ・市町村の実情に応じた教育内容の選定
- ・市町村の実情に応じた住民参加型の教科書の策定 など

〔改革のデメリット〕

・教育内容の格差(一定の教育水準は国の基準によって保たれる前提なので、 それを上回る部分の格差が生じることこそ、地方分権的といえる)

【生涯学習・社会教育・文化・スポーツ行政に関する議論のポイント】

市町村が主体性を担えるように生涯学習・社会教育は市町村に集約すべきか 生涯学習・社会教育の分野は、市町村の地域づくりに密接であり、都道府県 が担うことは二重行政となっているのではないか。

文化行政は、市町村としてどのような関わりが考えられるか

文化行政は、文化財の性質から市町村の権限に特化することには疑問がある。 しかし、文化財を活かした地域づくりという視点では、もっと市町村が文化財 を活用しやすい制度設計が必要とも考えられる。

スポーツ行政は、市町村としてどのような関わりが考えられるか 健康増進の面と競技スポーツ面があるため、どのように考えるべきか。

【市町村を中心とした役割分担における補完機能のあり方】

市町村を中心とした役割分担とした場合に、住民に対する教育サービスの提供が困難になった市町村に対する補完はどうあるべきか。

市町村どうしで補完する場合どのような体制が考えられるか 県が補完する場合、どのようにして市町村の意思決定はどのように考えるか 財源的な負担はどのように担保するか